

令和3年度 事業計画

(1) 部会・ワーキンググループの開催

部会・ワーキンググループにおいて、それぞれのテーマについて検討する。

(2) 認証制度運営委員会、認証制度審査委員会の開催

認証制度申請に応じて、承認に関する審査会を開催する。

(3) 企画運営委員会の開催

本会運営における基本方針、取り組みの方向性等について審議するため、年2回程度開催する。

(4) 理事会の開催（令和3年6月）

総会に付議すべき事項について決議する。

(5) 総会の開催（令和3年6月）

以下の事項等に関する決議する。

- ・理事及び監事の選任
- ・令和2年度事業報告及び収支決算
- ・令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）

(6) セミナーの開催

ヒートアイランド対策技術に関する啓発セミナー等を年1～2回開催する。

(7) 部会活動等の周知

部会・ワーキンググループで検討した内容等をまとめたニュースレター（大阪HITEC NEWS）を年1～2回発行する。

(8) ホームページの充実

コンソーシアムの活動成果等について、随時更新を行うとともに、大阪HITECヒートアイランド対策技術認証制度において認証された製品等について公表する。

(9) 大阪ヒートアイランド対策技術コンソーシアムPR用リーフレットの配布
コンソーシアムへの参画を促すとともに、認証制度及び認証製品のPRを行う。

(10) コンソーシアム等の認知度・ブランド力の向上

ヒートアイランド対策技術を普及させるため、各周知媒体によりロゴマークを用いたPRを実施する。また、展示会へ出展する等により、会員の協力を得ながらコンソーシアムの認知度・ブランド力を高める。